

1. 日時：令和元年 11 月 18 日（月） 10:00～11:30

2. 場所：和歌山市役所東庁舎 3階 第5会議室

3. 会議次第

1 開会

2 議題

（1）次期計画基本目標別施策について

（2）教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容について

（3）その他

3 閉会

4. 会議資料

資料1 基本目標別施策一覧

資料2 基本目標別各施策

資料3 基本目標と施策体系図（現行計画との比較）

資料4 次期計画策定における新規及び削除施策等の一覧

資料5 教育・保育事業の見込み量と確保内容

5. 会議経過

1 開会

（事務局）

定刻となりましたので、ただいまより平令和元年度和歌山市子ども・子育て会議幼児教育・保育部会を開会します。本日の出席委員についてはお手元の名簿をご参照ください。本日は部会員10人の内8人の出席があり、会議は成立しています。

【会議資料の確認】

（事務局）

ここからの進行は部会長にお願いします。

（部会長）

お忙しいところご出席ありがとうございます。中央での子ども・子育て会議も47回目の開催

ということで、いよいよ10月1日から幼児教育・保育の無償化ということで、3～5歳児が無償となります。本日もご審議いただくわけですが、作った時からあった話ではなく後から決まったことですが、中央に合わせて真偽をしていくという事であろうと思います。本日は忌憚のないご意見をいただき、厚労省では5年の見直しをやっていますが、例えば5年で見直しをして、保育の資格しかない先生や幼稚園の資格しかない先生を5年間先延ばしするなど、制度上の話も厚労省はやっている最中です。これがまた5年間伸びていくということで、本日は忌憚のないご意見をいただきながら進めたいと思います。

それでは、1～5まで資料がありますが、議題は大きく2つです。次期計画基本目標別の施策について、まず事務局から説明をお願いします。

2 議題

(1) 次期計画基本目標別施策について

(事務局)

【資料1・2に基づき説明】

(部会長)

資料1・2について事前にお送りいただいているということで、ご意見があればお願いします。

(委員)

今月は子どもの虐待防止推進月間になっていると思うが、虐待防止について具体的にはどのような取り組みがあるのでしょうか。資料1の4ページ目98番の子どもの虐待防止の啓発について。

(事務局)

今月のご指摘の通り虐待防止月間ということで、本庁舎ロビーで児童虐待防止を目指す啓発ポスター・リーフレットを掲示しています。11月23日には人権フェスタが開催されますが、子ども総合支援センターとして参加し、児童相談所や里親会など児童福祉以外の啓発の場でもありますが、我々も参加して児童虐待の防止のために必要なことをPRしていきたいと考えています。

(委員)

児童虐待の原因をどのように考えていますか。

(事務局)

テレビ等で重篤な事件等も報道されているところですが、多くのものは通告等の内容を分析したところ、家庭の母親・父親が病気であったり、経済的な問題であったり、子どもの発育がよくなかったり、子どもが多かったり、様々な背景で虐待につながっている事案が多いと思います。内容によって重篤なものは児童相談所が一時保護や警察保護などが当然ありますが、多くの場合は虐待に至った背景を我々がよく聞き取り、寄り添う中で問題点を把握し、必要な助言や支援を

継続してやっていくことが大事だと考えています。

(部会長)

先生のご指摘はそういう話を聞いているのではないと思うのですが、実際例えば、理想を言えばすべて解決しているかと言えばしていないので全国的にも問題になっていて、児童相談所の所長が記者会見したり、もう一步が足りなかったとテレビなどでもよく聞くのですが、たまたま他所の都市だったということだけで、和歌山市でもいつ起こっても不思議でないことが懸念されています。今の回答は、それはそうなのですが、他にないですかと。センターで一元的に行って警察などと連携体制をとるということはよくなったと思いますが、いろんなことをもっとやっていかなければ、全国的にも起こっていますので、そういうことも踏まえてどうしていくかという話が重要です。

(事務局)

児童相談所は一時保護などの介入の権限がありますが、私たちは家庭児童相談室、1月からは子ども家庭総合支援拠点として、児童虐待の観点から言えば比較的軽微なものをメインに、高度なものは児童相談所がメインで、ただそれぞれが別々にするというのではなく、市内で起こったことは情報共有をしていますので、早期の対応には相互に連携して対応しています。児童相談所は児童福祉司の人員増などの強化を進めており、私ども子ども家庭総合支援拠点としては、児相は介入型ですが、私たちは寄り添い型の支援を強化していくことを考えています。そこでは虐待の未然予防、早期対応が重要になってくると考えています。先ほども申し上げた通り、虐待を起こしてしまった家庭、恐れのある家庭について、市内の情報ネットワーク、養対協で共有していますので、寄り添い方の支援に入って行って、虐待につながらないように支援をしていきたいと考えています。

(委員)

子どもの虐待の件数は、昨年度の国の発表では児童相談所への相談件数が14万件で、和歌山県では1400件と発表されていたと思います。そのうち和歌山市に関わる出来事はどのくらいありますか。

(事務局)

和歌山市においては昨年度に789件の相談通告件数があります。平成29年度は639件で、20数パーセントの増加です。全国的にも県としても同様の増加率となっています。

(委員)

中核市や特別区では児童相談所を設置することができるとなっていますが、和歌山市では児童相談所の設置を検討していますか。

(事務局)

ご指摘の通り児童福祉法上は中核市においては設置が可能となっています。全国的に児童相談所を運営しているのは3市、金沢、横須賀、明石。設置を決めたのが奈良、鹿児島、大分で、23

区も設置する方向で、中核市 58 市区中の多くは児相を検討・設置しないという状況です。本市においては子ども家庭総合支援拠点の設置の義務付けがなされ、市内に県中央相談所が存在し全権共有をすでに行っていることもあり、児相の介入型と我々の寄り添い型の連携を深め、児童相談所については設置を目指さない、拠点の事業強化ということで考えています。

(部会長)

検討もしていないのでしょうか。

(事務局)

昨年度、庁内で児相の設置有無についての検討庁内会議を開きました。その中で前例のある横須賀、金沢、明石の状況を確認し、和歌山市の現状を考え、すでにある児童相談所は職員の増加を求めており県等もそれに対応していることから、我々としては拠点を強化し、児相と連携する方向で考えています。

(部会長)

方向は間違っていないと思いますが、児相もかなりの件数を持っており、県内の件数も相当持ってっており、事故が起こっているようなところは児相で受けたのに事故につながっています。いつももう少し踏み込めばよかったとか、もう少し両親の相談を聞ければよかったと思う、という話になっています。ですので、措置するかしないかという権限を児相はもっていて、それはそうですが、先ほどから和歌山市では軽い方、重い方は児相でという形だと思いますが、そのあたりを分けるのはいいですが、そこを和歌山市としても直接児童福祉司とか母親のケアに関わらないと件数は減らないと思います。どんどん増えていくと思うので、600 が 700 になり、1000 になってと増えていくと、中核市として金沢は別ですが、事件が起こるたびにほかのところでは増えています。こういうことを起こさないようにという気持ちが他の中核市でも表れていますので、横を見回して最後に腰を上げるなら、早めに一刻でもなくせるように、和歌山市も 3 人に 1 人が老人の時代ですが、若い子どもが支えてくれるわけですから、その宝を大事にする、生かすことをつくるというのは大事なので、他所より先駆けてままでは言えませんが、費用や予算もいるでしょうが、十分考えてもらって、大きな事件の後でつくり出すということは避けてもらえるよう、十分考えていただきたいと思います。先に手を挙げて、十分わかったうえでやっていましたと言える方が市民も安心すると思います。一つよろしく願います。お金もいるのはわかっているのですが、そのあたりもあってなかなか踏み込めないのでしょうか、一番大事なことで、和歌山の宝という気持ちでよろしく願います。

他にありませんか。どの項目でも結構です。

(委員)

虐待の話ばかりで申し訳ないですが、前にいただいた資料に早期発見と防止対策の強化後記載されています。それで思うのは、早期発見と連携はとても大事だと思っていますが、マタニティのときから、妊娠中から健診に来ない家庭や、データをみると子どもが生まれたときの健診に来ない人もいます。ですので、いろんな数字でやっていることよりも、そこから漏れている人につ

いては、今後虐待の恐れがあるというように気になると私は思いますので、訪問しても会えなかった、そしたらどうしていくのかという次をきちんとしていくことが、虐待を防いでいく一つの方法だと思います。健診はとていいと思いますが、その漏れを追求していくということがとても大事だと思います。

(事務局)

ご指摘の通りです。我々子ども総合支援センターがあり、健康局内に市内には4保健センターがあり、その中に子育て支援センターがあり、反対側に児童相談所があります。多くは保健センターで妊娠届を出されて、健診や事前面談に来ない母親が出てきます。そうした個々のものについては我々と4保健センターで毎月定例会議で情報交換し、来ていない母親への対処、ケース検討会議をやっています。家庭訪問に行く場合もありますし、それで合えない場合はいろんな情報を重ねて、場合によっては児相・警察と連携して、放置することは危険です。特定妊婦という位置づけで支援が必要なケースを保健センターと我々で毎月確認して、事故の起こらない対応をしています。

(委員)

やっていることはとてもたくさんあり、しかし、やっているにもかかわらず反映されていないことがあると思います。それでどこが漏れているかを検証する上で、今の意見は大きかったと思います。何か会をやれば集まる人は集まるけれど、そこに来ない人が重要です。そこに届けるのが和歌山市の大きな問題です。届くよう手練り寄せて、細かいところを探し求めて、既にやっているでしょうがもう一度探し求めてやっていくことが身近な方法です。もう一つはいじめや不登校、虐待の問題など和歌山では全国平均を上回っていて、不登校は平成25年は全国1でした。改善して減ってきましたが、大きな視点から子どもを大事にする質の高い保育なども考えなければいけません。話が広がりすぎてしまいますが、長い目の対策、直近の対策と身近な対策について、増えていますので食い止めなければいけませんので、今のような指摘を一つ一つ検証していくことで、大きな幼児教育の質の向上の問題が重要だと思いますが、まずは身近な問題からですね。

(部会長)

担当だけでなく保健所などで対処はできているということでしょうが、直近の問題として、乳児検診を受けていない、母子の申請をしていない、どこに言えばわからなかったとか母親も知らなかったということが後から事件が起こってわかることもあり、それくらいわかっているだろうと思っていたらそうではなかったということもありますし、母親も父親から虐待されていることも最近の事件ではあります。警察や児相には嘘をつく、そうするとせつかく訪問しても子どもの体一つ見られずに救えなかったという事案があります。措置の権限があるか内科もあるでしょうが、入り口の部分で調べてみて、出生した子どもの数はわかっているのに、そこでどこにもかかっている人を徹底的に調べて、和歌山で50人あったらそれについては必ず会いました、連絡しましたと言った形で漏れの内容に、今も十分されているでしょうが、やっていただければ不安が少なくなると思います。また長期的には市にも児相を置いて直接市が関わることも大事だろうということもあると思います。とりあえず直近としては相談できるよう用紙を置くとか、嫌がら

れるでしょうが、我々もそうですけれども、子どもの母親についても素直に受け入れてくれる人はやりやすいですが、放っという人が一番危ない、構わないでと言われる。そして子供に聞くと「食べてない」と言って朝からお腹減ったと言います。母親は頼むよと言って、こちらの言うことを受け入れてくれるといいですが、放っというと言われるとどうしようもないです。同じ土俵の中でやるのですよということで、敷居が高くなると生きにくいので、サポーターですよと言ってとにかく会って話だけはできるように、誰も話はしていない、行ったけれど会えなかったでは解決になりませんので、よろしくお願いします。

(委員)

3 ページの 51~60 番の地域子ども・子育てに関するところですが、色々と各項目について充実といった言葉で現状より進めたい、充実させたいということがありますが、それをするには人員の確保が必要だと思います。現状より人を増やさなければできないと思いますが、その確保は十分なのでしょうか。今難しいと思います。特に保育士の確保が至難の業ですが、どうでしょうか。

(事務局)

延長保育や病後児保育、休日保育と言ったことについてはご指摘の通り保育士の確保がまず必要です。そういう意味では、それぞれの施設でご苦勞をいただきながら推進しているところです。待機児童が出ている状況で、本体の受入れ自体も保育士が当然必要で、それに付加した事業ですので、この保育士の確保については本当に大変な部分であると考えています。その中で保育士のそれぞれ各園の確保するところにご尽力をいただいていることについては感謝しながらという状況ですが、全体の部分では本当に保育士不足が深刻になっていると感じています。

(部会長)

確かに不足ですが感謝だけではだめで、確保するためにたとえばどうするかということです。定員の保育士は必ずいるけれどもプラス1は必ず配置するなど、今の状況では4月になってから延長保育や病児保育に人が足りるかと言えば、ひとりの子供にとっても手がかかる、入ってきてからそういうことになるので、通常の保育なら1人でいいところを2人、3人必要になると言ったこともあるので、常に定員を多めに持つといったことがあれば、多少ゆとりができますが、今のぎりぎりのところで各施設やっている状況では、全国で保育士・幼稚園の先生の取り合いになっています。東京が全国に行っています。中国地方や四国・九州にも行っています。新聞にも載っていましたが、大阪の人が行ったら、すでに東京から人が来たところに行っても言われます。それではどうしようもないです。大阪ではU F J がと言いますが、金額の高い条件を提示されて、大阪では入ったら10万円、20万円出しますとか、住むところも用意しますというそうですが、東京ではもっとすごくて150万円くらいですなど、金額的にも相当高いです。また都市手当で東京では20%、和歌山は6%しかないのです、同じ補助金もらうにも東京は14パーセント高いわけで、和歌山の方が低いということではなく都市の格差をつけた調整手当が差を生んでいるのも事実です。そこへ東京は財政が豊かなので非常に上乗せをする。するとみんな東京に行くという状況で、今まで大阪に行っていた人も和歌山にと言いますが、それは夢物語で、いまは大阪に出たら和歌

山に戻ってこない、親も大阪で就職して数年して帰ってきたらいいと、絶対帰ってこいとは親も言わない状況です。そうなると、和歌山市も青田刈りというか、東京が全国に行くものですから、パイが小さくなって和歌山になかなか来てくれません。金の星のようです。募集しても来ないので、来てくれたら中身は問わない、言葉は悪いですが、質の低下が心配されます。かといって、保育士がいなければ数も足りません。かといって自分のところの理念もあります。なかなか選択する余地がない状況になっており、受けてくれればありがたいという状況が大阪に聞いても言われます。和歌山から来た人も大阪で就職するという人が多いと聞きます。それでは和歌山で何かしているかと言えば何もしていません。気持ちでは負けていなくても、実質的にはなかなか厳しいです。社会現象になっていて、厚労省がいろいろ加配をつけても、人がいなければできない。そうなれば母親も帰ってきて和歌山で産むのではなくなくなってきて、子どもが少なくなるようなことばかりになっています。何とかならないかと思います。

(委員)

乳児保育ですが、ほとんどの人が1年育休をとります。そうすると4月から配布子が少なく、10月ごろから増えてきます。ですので保育士は途中から増やせずに、入れなくて困っているという状況が増えています。1歳になったら入る、それまでは育休が取れますので、そうすると、半年間保育士を雇って定員を置いておくというわけにはいかないです。そこまでありませんので。うちでも卒園児で就職すると言われ手当てにしていたら東京に友達と行ってしまった、ということが起こっています。そういう現状です。

(委員)

養成の側としてはなかなか迷惑をかけていると思いますが、大きな目で言えばいじめや不登校、非行の問題であっても、これまでは早期教育として早くから掛け算を教える方がよいと言われましたが、今は人間として非認知能力と言われる集中力やがんばる力、リーダー性は幼児の時期から思いやりなども必要だと言われていて、世界的なデータからもそういう意味での幼児教育の必要性が問われています。だからこそ保育の質の向上が挙げられているわけですが、実際のところ保育の方では話をさせていただきましたが、現状としてたくさん抱えなければならない、子育て支援も保育の質も乳児からの勉強もしなければならない。非常に負担が大きくなるばかりです。園長先生方を前にして申し訳ないですが、和歌山市の保育の待遇は低くなっています。同じ命を預かる看護師とは雲泥の差があります。それと仕事の量とで、3年、6年続いたらいいところです。やっとならぬところからというところで東京に行ってしまう。1年も持たなくて止めてしまうなど。弱いものですので、私たちの養成の場合でも、今までのように厳しくできなくなっています。退学してしまいます。うちの養成は厳しいので他所の楽な要請に行ってしまう。それで困って話をさせていただきましたが、それで卒業して厳しい状況になると精神的にも今の若者の気質として厳しいところがあります。それらを鑑みて、待遇と心の面と何とかつないで、6年7年の育成をして、国のキャリアアップ講座についても7年のものについて非常にちぐはぐな状態です。2, 3年の人も7年の人もいるという状況で、7年の人のプライドも持てないです。園ごとに任されてしまっていて、県の施策ですが改善していただきたいと思います。質の向上については何とか早くしなければ、長い意味での対策は、いじめや虐待の対策は幼児教育の質の向上にあると

思います。行政もぜひとも協力していただいて、実際の現場は非常に大変だと思います。

(部会長)

管理職が一人がんばらなければならない状況です。あなたの責任というをやめてしまう、弱いんです。昔のように歯を食いしばって頑張る、園長先生の時代では何があってもという気持ちでされてきた人ばかりです。どんな問題でも取り入れている園は長続きしていますが、あなたの責任だとすぐに言う園ではすぐにやめてしまっています。園長の研修でうまく指導していかねが仕方ないだろうかと思います。年齢的に今は1歳児ですが3歳児問題が今度出てきます。企業型保育や新2号の問題、公立幼稚園の子どもが一気に出てくると、3歳でものすごいパニックが起こるくらいの、今は待機がないですと言っていますが、3歳でどこも入れないような状況が考えられます。公務員の場合は3年育休を取りますから、今度は3歳が問題になって、3歳でどこも預かってもらえないという状況にならないかと言われています。目の前にそういう状況があります。

(委員)

大変です。

(部会長)

3歳だけ増やせないですし。

(委員)

しかし民間では3年も育休は取れないです。

(部会長)

公務員や学校の先生は取られますね。

(委員)

今はまだ1歳だと思います。

(部会長)

企業型保育も3歳までは見ますが、それが卒園した時に出てきた人が入れるかという、行き場がない可能性があります。2号の子どもがものすごく増えてきます。3歳が定員以上にふえます。民間の幼稚園に行くとか、公立よりも民間の幼稚園に行くと思います。

(事務局)

3歳児という話ですが、新2号と呼ばれる今まででは幼稚園の区分で下が、働いている人で幼稚園の預かり保育が無償になりますので、市の方に申請を出していただくことになっていますが、10月1日の時点で新制度未移行の幼稚園では在園児の20%が新2号の申請をされていて、預かり保育を利用されることになっています。新制度で預かりの部分まで無償になりましたので、未移行の幼稚園で実際には働いている人で幼稚園に行っている人が受け皿に一定なると思います。た

だ、企業主導型は2歳までですので、そういう人が今度は2号の部分になってくると、3歳児の受入れが大変今後どうなるだろうかと危惧しながら観なければならないと思っています。特に3歳児は定員が4、5歳児は30人に保育士1人ですが、3歳児は20人に1人です。国が15人に1人に見直すという話もあり、この辺りが問題になってくると思います。

(部会長)

保育士がいなければどうしようもないです。国も20人でよいと。15人にしたところはその分を払いますという感じです。すべて15人ではなく20人でもよい、15人なら加算するという事です。

(委員)

現場では新2号が20パーセント以上いると思います。働いている人が。申請していない人、1回目の手紙ですぐに申請した人はいるでしょうが、続報がなくてそこで止まっているだけで、継続的にアナウンスしていただければと思います。

(事務局)

10月1日の状況で、今も随時申請はうけています。そのうち増えてくるだろうと思われま

(部会長)

新2号の問題もあることをわかっておいていただければと思います。大変は大変です。

(委員)

本題と関係ないかもしれませんが、認定は1～3号がありますが、新2号が出てきて、10月から無償化になったときに、そのことについて各号の書類が全て違って、事務的な処理が非常に大きいです。国が下したものが県、市と降りてきますが、幼児教育の事務の先生が四苦八苦し

(部会長)

事務はもうできないと言っています。また施策を出すたびに国・県・市が全て違って、全部違うものですから、いま個人情報でそれを持っているのは市だけです。昔は我々も持っていて、何人兄弟で金額が幾らということも分かったのですが、今はきょうだいもわからない、小学校に行っていればわからない。同じ子どもでも県の制度でゼロになっているのか、市の制度なのか、金額がみんな違ってきます。とても事務的にも煩雑になっていて、我々もできないので、できないと言いなさいと言っているのですが、保護者も大変で、お金を集めるのは園なのでちゃんと説明しろと言われます。いつも言うのですが、保育こども園課も、前は3分の1くらいだったのが3～4倍の人で、非常に狭い。書類が高度になってそのチェックにもものすごい人が必要で、回らなくなっています。行政もしんどいと思います。人を増やさなければならない。こんなのでいいのだろうか。国のこういうやり方でいいのかと。結局施設の保育士や事務員の負担ばかりが増えて、人は一つも増えずにそれをやれと。しなければあげませんと。乱暴なのです。復職につい

ても9月の23日です。4500園の通知が来たのが。重要事項だから保護者に説明会を開いて理事会の承認をなんて、1週間にできる話ではない。半年前からしないとイケない話です。1週間前です。コントロールするところが間違えています。ついていけないです。明日すぐできるというものではないです。愚痴になってしまいました。他にはないですか。それではまた後程として、次に行きたいと思います。

(2) 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容について

(事務局)

【資料5に基づき説明】

(部会長)

説明がありましたが、何かご質問などはないでしょうか。本会議でブロック別の話が出ましたが、6ブロックで行くのですか。1～3号については。決めるのはいいのですが、こちらは6ブロック、あつちは10ブロックとチョイスされるのはかなわないと思います。これで行くならいいのですが、この間は10ブロックでも問題があり、高齢者でも困っています。子どもも同じようになっていて、とるところによってブロックが変わっていて深い意味はないのではないですか。

(事務局)

現計画で6ブロックとなっているので次もと考えています。

(部会長)

これからのことを言う時に、本会議で委員が指摘されていたようなことがどうなのかなど。説明がちゃんとできればいいですが、本会議では今日の資料は出ていませんので、本会議では10ブロックではなく6ブロックという説明をいつか本会議でも審議されると思います。ここではいい悪いはないですが、その部分について整合性をきちんと持ってほしいと思います。聞かれたときにきちんと理由があってされていると思うので、説明できるようにしてほしいと思います。このままいくということですね。3ブロックと4ブロックだけがというとらえ方でよいですか。数は足りていると。施設はこのまま計画通りいくと。

(事務局)

無償化の影響等があまり加味されていないかもしれませんので、実際に動いて行ってもう一度見直さなければならぬことがあると思います。

(部会長)

子ども子育て会議で数を決めたけれど、企業主導型保育が入る、無償化が入るということで、そういうことを審議すべきだと言ってきたのに、最初決めたままになってしまっています。あるいは無償化の問題が入っていなかったのに、いまなら母親にしたら無償なら行かせようという人が出てきて、見込みと合わなくなってきました。実情に合わせて変えていくということをしなけれ

ば、その都度何かあったたびに、中央では子ども子育て会議でこういうことになると言ったことをはかっています。企業主導型保育は別だということですが、その子どもも3歳になったら入ってきます。企業型保育で特に企業に勤めている人はいいですが、一般市民はそういうこともわからずに同じだと思って通うこととなります。それで3歳になったとたんに卒業と言われて、どこに行ったらいいのかと言われる時に、それは入るときから分かっていたはず、ということでもいいのかと思います。同じ子どもが保育園や幼稚園と同じつもりで行っているのに、その分枠を取れと言われても待機児童がある中で無理です。0歳からあがってくるので、3歳になったとたんに急に増やせないです。正直難しい状況です。関係ないならいいのですが、3歳だけ集めて新しい施設をつくるならいいですが、次々と来られては子どもが寝ている暇もないです。今どうしろということではなく、それを十分加味した上で増やしていく、事情事情で変わってくるので、5年で大分変ると思います。本当は国が変わったときに皆さんに審議いただいて、適正かどうかということをするべきだと思います。そうでなければ、最初に決めた数字が架空のものになってしまっ、いまさらということになると思います。現実には新2号の問題が出てきたり、選択肢が増えればそれに応じて保護者も動くのが当たり前だと思います。認定こども園ができて1～3号を受け入れるとなるとそれに合わせてということが当然なってきます。あまり市民にややこしくならぬようにしてあげるのが一番のところだと思います。子どものときから留年を出すようではかわいそうです。これはこれで皆さんよろしいですか。

(委員)

3ページで表の下で確認を受けない幼稚園の量の見込みというのをみると、確保の内容について、3ページでは1930といった数字がありますが、これは今の幼稚園ですか。

(事務局)

定員の数ということです。

(委員)

確認を受けない幼稚園というのは。

(部会長)

ブロック内の幼稚園の定員ということです。我々のところでも認定こども園に移行するところもあればそうでないところもあります。

(委員)

確認を受けない幼稚園の中に新制度に移行したところもあるのですか。

(事務局)

確認を受けない幼稚園には含まれていません。

(部会長)

それでは、他に説明はないですか。もう少し本会議は本会議で合って、ここは幼稚園などの数のシビアな問題なので、ある程度頻繁に開いていただく方がよいと思います。本会議で新2号がどうかといった細かい話までできないのですが、非常に大事なことです。虐待の話もそうですがきめ細かに意見を聞いて施策に生かすには部会の方が、全体会はそれでいいですが、そのあたりを踏まえてやっていただく方がよいと思います。優先順位が違うので。やっていることが悪いわけではないですが、本会議は貧困の問題でずっとやっていて、それも虐待の一員としてこの部会ではとらえてやっていくことになると思います。そういうことを踏まえてきめ細かな部会運営をお願いしたいと思います。それで事務局から意見をもっと出してくれればよいと思います。幼稚園のことも保育のことも現場のことについてわかってもらえたいと思います。そうでなければ、目の前でいろんなことが起こるのがわかっていて黙っているわけにもいかないし、本当に大変な状況になる可能性は非常に高いと思います。子どもの数が減っているのにそうなるというのは不幸なことなので、十分それがないようにできるのが一番だと思います。当局の皆さんにも十分お願いしたいですし、いろんな担当課が思っていることも言ってもらったらいいと思います。幼稚園と保育園は市長部局と教育と別れると思いますので、そういうことも踏まえてお願いしておきます。他になければ本日はここまでにしたいと思います。

(事務局)

長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして本日の幼児教育・保育部会を閉会します。ありがとうございました。

以上。